

◇ 速度取締り指針 ◇

- 東入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市町道 県道・主要地方道	7:00~10:00 16:00~18:00	管内全域	30km/h 40km/h

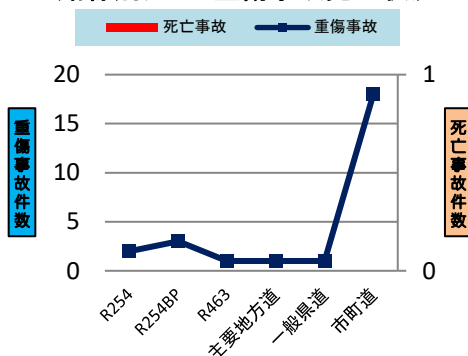
上記路線のほか、
○ 国道254号バイパス、国道463号線
○ 小・中学校周辺の道路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

沿道に通学路や住宅街があるも、実勢速度が高く、重傷事故等の発生が懸念されるため速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

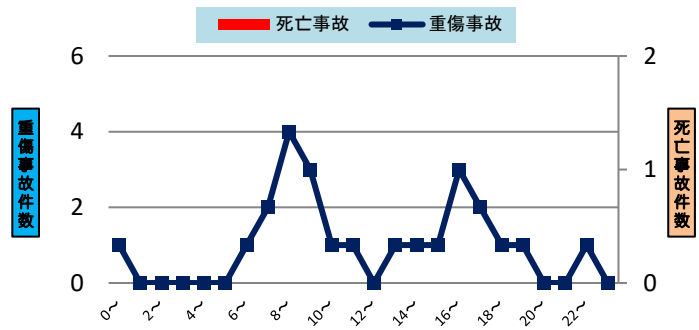
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、市町道が全体の約69%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、午前7時から午前10時までの通勤時間帯と午後4時から午後6時までの薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 東入間警察署管内では、交通死亡事故の発生はありませんでした。
- 重傷事故は、市町道で朝の通勤通学時間帯や、夕方の薄暮時間帯に多く発生しています。
- 自転車に関係する交通事故が多く発生しています。
- 歩行者に関係する交通事故は駅付近で多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 県道や市町道では、交差点事故を防止するため一時不停止、信号無視、歩行者妨害の取締りなどを強化します。
- 上福岡駅を中心として、管内の各駅周辺における飲酒運転および駐車違反の取締りを行います。
- 国道254号線(川越街道)、県道さいたまふじみ野所沢線などを中心に警戒走行を強化します。また、一斉による速度取締りが困難な場所では、可搬式オービスによる速度取締りを実施します。